

明石市商業振興による地域活性化に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、明石市商業振興による地域活性化に関する条例（平成22年条例第24号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この規則において使用する用語は、特別の定めのある場合を除くほか、条例において使用する用語の例による。

(地域貢献事業計画書の提出)

第3条 条例第11条第1項に規定する地域貢献事業に関する計画書は、地域貢献事業計画書（様式第1号）によるものとする。

2 地域貢献事業計画書は、年度（4月1日から翌年3月31日までをいう。以下同じ。）ごとに作成し、各年度の6月30日までに市長に提出するものとする。ただし、新たに商店会を設立した場合、大型店を新設した場合その他市長が必要と認める場合は、この限りでない。

(地域貢献事業変更計画書の提出)

第4条 条例第11条第2項に規定する地域貢献事業の変更に関する計画書は、地域貢献事業変更計画書（様式第2号）とする。

(地域貢献事業実施報告書の提出)

第5条 条例第11条第3項に規定する地域貢献事業に関する実施報告書は、地域貢献事業実施報告書（様式第3号）とする。

2 地域貢献事業実施報告書は、実施した事業の内容がわかる資料を添付し、事業を行った年度の翌年度の6月30日までに市長に提出するものとする。

(審議会の組織)

第6条 条例第13条に規定する審議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 商店会連合会を代表する者
- (3) 商工会議所を代表する者
- (4) 商業者（前2号に掲げる者を除く。）
- (5) 市内で活動する消費者団体を代表する者
- (6) 公募による市民
- (7) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

(任期)

第7条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第8条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第9条 審議会の会議は、会長が招集し、その会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、産業振興部商工労政課において処理する。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則 (平成22年6月30日規則第32号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日(以下「施行日」という。)が属する年度における第3条第2項の規定の適用については、同項中「6月30日」とあるのは「9月30日」とする。

(招集の特例)

3 施行日以後最初に開かれる審議会の会議は、第9条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

様式第1号（第3条関係）

地域貢献事業計画書

年 月 日

明石市長 様

(提出者)

所在地

名称

代表者職氏名

印

電話番号

明石市商業振興による地域活性化に関する条例第11条第1項の規定により、下記のとおり地域貢献事業計画書を提出します。

記

1 地域貢献事業を実施するものの名称及び所在地等

(名称)

(所在地)

(担当者名)

(電話番号)

2 地域貢献事業計画 (年度)

地域貢献事業の区分	計画の内容
1 地域のにぎわいづくり	

2 地域の交流の促進	
3 地域文化の振興	
4 安全に安心して暮らせる地域づくり	
5 青少年の健全育成	
6 環境に配慮した取組	
7 その他の地域貢献事業	

様式第2号（第4条関係）

地域貢献事業変更計画書

年 月 日

明石市長 様

(提出者)

所在地

名称

代表者職氏名

印

電話番号

地域貢献事業の計画内容について変更が生じたので、明石市商業振興による地域活性化に関する条例第11条第2項の規定により、下記のとおり地域貢献事業変更計画書を提出します。

記

1 変更内容（ 年度）

地域貢献事業の区分	変更内容

様式第3号（第5条関係）

地域貢献事業実施報告書

年 月 日

明石市長 様

(提出者)

所在地

名称

代表者職氏名

印

電話番号

明石市商業振興による地域活性化に関する条例第11条第3項の規定により、下記のとおり地域貢献事業実施報告書を提出します。

記

1 地域貢献事業の実施状況（ 年度）

地域貢献事業の区分	実施した事業の内容
1 地域のにぎわいづくり	
2 地域の交流の促進	

3 地域文化の振興	
4 安全に安心して暮らせる地域づくり	
5 青少年の健全育成	
6 環境に配慮した取組	
7 その他の地域貢献事業	

2 添付書類